

市は「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策に取り組みます

「みんなで地域づくり」(市民協働)を進めるために、市は、以下の施策を行います。

① 市民活動を活発にする施策

市民主体の地域づくりを促進するための施策です。

- ① 地域づくり情報の発信・提供の充実
 - ・市政だよりへの市民協働コーナーの新設
 - ・市民活動情報サイトへの動画配信の導入など
- ② 地域づくり体験講座の開催
 - ・地域づくりを体験する講座の実施
 - ・地域づくりのリーダーとなる人材の養成など
- ③ 地域づくりの補助・助成の見直し
 - ・各課がもつ補助・助成の仕組みの見直し
 - ・異なる主体の協力を促進する補助・助成など
- ④ 地域づくり事例報告会の開催と事例集の作成
 - ・成果をあげている事例を互いに学ぶ機会の提供
 - ・模範となる活動の表彰や認定によるPRなど
- ⑤ 市民活動センターの設置
 - ・市民活動の主体の交流・連携の拠点となる場の設置
 - ・地域づくりのコーディネーターの配置など

② 市民活動と市政が協力する施策

市民活動の主体と協力して、市の事業を効果的に行うための施策です。

- ① 地域づくりにつながるような事業の実施
 - ・地域づくりの活動が生まれ、活発になるような、市の事業の進め方の工夫など
- ② 市民参加で計画をつくり市民活動と協力して実施する仕組みの整備
 - ・市の計画を、市民参加で策定し、市民協働で実施するサイクルの整備など
- ③ 協働事業提案制度の整備
 - ・市民活動と市政が協力する事業を、提案、協議するプロセス、採択する基準の整備など

③ 市民協働プロジェクト

特に重要な課題については、関係する主体をコーディネートして結集し、プロジェクトとして重点的に取り組みます。



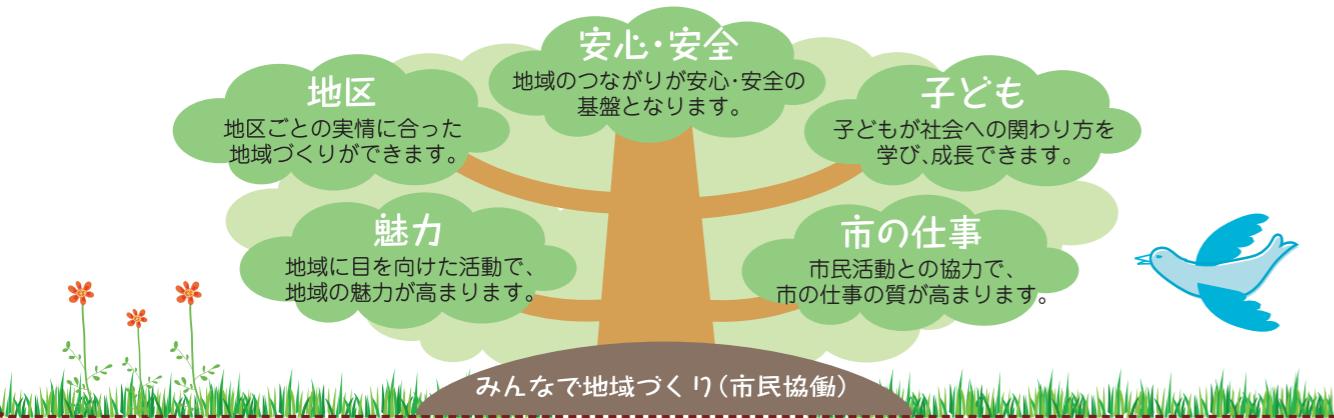
⑤ 「みんなで地域づくり」(市民協働)の推進体制

推進エンジン役、コーディネート役について、今後、検討します。市役所内部については、政策推進課市民活動推進室が連携を図ります。

④ 「みんなで地域づくり」(市民協働)の施策を検証する仕組み

施策を検証して、取り組みの定着、普及を図ったり、施策の見直しにつなげたりします。

「みんなで地域づくり」(市民協働)が目指す、5つのキーワード



【問い合わせ】 経営企画部 政策推進課 市民活動推進室

TEL 043-421-6162 FAX 043-424-8920
e-mail seisaku@city.yotsukaido.chiba.jp



四街道市

みんなで 地域づくり指針

平成20年9月制定



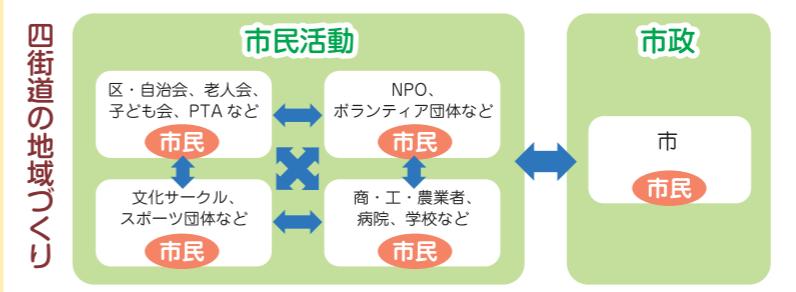
少

子高齢化の進行への対応、大規模災害の発生への備え、地方分権のもとでの地域づくり…。新しい時代状況のなかで、四街道が、安心・安全に暮らすことができ、市民が誇りと愛着をもてる魅力ある地域となるには、市民「みんな」の力が必要です。

四街道には、定住意識が高く、市政や市民活動への参加意欲の高い市民が大勢いて、すでに様々な市民活動を行ってきました。現在は、多様な市民活動によって地域のつながりを回復し、市民一人ひとりが、未来の世代に「ふるさと」を引き継ぐ思いをもって、地域づくりを担うチャンスです。

市では、これから地域づくりの考え方や施策を、「みんなで地域づくり指針」として定めました。

四街道の地域づくりは、市民「みんな」でやろう！



地域づくりを担う主体には、市民からなる、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者などがあります。それらの主体が市民活動を行い、市政とともに地域づくりを担うのが、この指針が目指す「みんなで地域づくり」(市民協働)の姿です。

※図に表記した団体は例示であり、このほかにも市民からなる各種の団体があります。